

「災害時歯科保健活動指針(改訂版)」(案)について

1 目的

平成9年3月に作成された「災害時歯科保健活動指針」について、指針作成以後経験した水害や震災時での活動を踏まえて、必要な項目、内容、様式を見直し、市町、県健康福祉事務所、県等の行政関係者が、災害発生時に、被災地において、手元に携えて、災害活動支援を進めることができる活動指針となるよう、改訂するものとする。

2 主な改訂のポイント

- (1) 関連計画等（災害時の地域保健福祉活動ガイドライン等）と整合を取りながら、過去の支援活動を踏まえ、県・健康福祉事務所・市町それぞれの果たすべき災害時歯科保健活動に関する役割を記載。
- (2) 時間的フェーズについて0～5に分類し直し、「発災前の準備」について追加。
- (3) 誤嚥性肺炎、生活不活発病予防等、全身管理の視点を追加。
- (4) 健康福祉事務所歯科衛生士によるワーキンググループを中心に、各種様式類・チラシ例の作成、準備物品の見直し等を実施。

< 指針改訂後の枠組み >

改 訂 前		改 訂 後	
1 指針作成の趣旨 と考え方		1 指針改訂趣旨と 考え方	
2 歯科保健活動シ ステム	(1)対策のながれ	2 災害時歯科保健 対策の流れ	フェーズ分類 発災前の準備 + フェーズ0～5 各主体別の役割 (1)兵庫県・健康福祉事務所・市町 (2)関係機関等
	(2)被害状況の把握	2 - 1 歯科保健体 制の整備	(1)被災状況の把握
	(3)歯科保健活動計画の策定		(2)歯科保健活動計画の策定
	(4)歯科保健活動の体制		(3)歯科保健活動の調整機能
	(5)応援体制・ボランティアの活動 体制		(4)歯科保健専門職の派遣調整 フロー図
	(6)保健・医療・福祉等地域情報シ ステム		(5)保健・医療・福祉等地域情報シ ステム
3 口腔ケア指導	(1)避難所対策 (2)仮設住宅対策	2 - 2 口腔ケア対 策	(1)災害に備えた準備 ケア用品・準備物品 (2)一般的指導内容 (3)対象別指導内容 妊産婦期～要介護高齢者等
4 歯科医療(救護) 対策	(1)災害に備えた準備 (2)歯科医療救護班の活動と支援 (3)応急的な診療施設の確保・配置 (4)歯科医療機関が不足している 地域での歯科診療体制の確保 (5)歯科診療体制の環境整備の確保 (6)住民への周知 (7)応急的な診療施設の廃止の時期	2 - 3 歯科医療 (救護)対策	(1)災害に備えた準備 (2)歯科医療(救護)班の活動支援
参考資料	調査票・指導票(例) 保健指導用資料	3 参考資料	活動様式例 チラシ・ポスター例

3 参考（改訂版作成スケジュール）

日 時	内 容
(平成 24 年度)	
11 月 2 日	改訂作業ワーキング会議開催
	選定メンバー（県健康福祉事務所歯科衛生士）による案(たたき台)の検討、作成
3 月 4 日	市町・県担当者研修会において「災害時歯科保健活動マニュアル(改訂版)」(案)の作成の趣旨を説明(案(たたき台)を提示)
	グループワークにおいて、意見を出し合う
3 月 28 日～	県健康増進課から案(たたき台)に対して、各市町・県健康福祉事務所あてに意見照会(～4月25日〆切)
(平成 25 年度)	
5 月 17 日	県担当者会議において、県健康増進課が各市町・健康福祉事務所からの意見を取りまとめ、修正した改訂案の提示
	第 1 回 8 0 2 0 運動推進部会にて、改訂にかかる協力を各部会委員へ依頼
7 月 30 日	修正作業、関係団体への説明・意見聴取(随時)
	改訂作業ワーキング会議開催
12 月 20 日	選定メンバーによる様式・チラシ例等の修正・作成
	各健康福祉事務所に修正後の改訂案について再確認
2 月	関係団体への説明・意見聴取
3 月 18 日	第 2 回 8 0 2 0 運動推進部会にて、改訂案の報告
3 月(予定)	「災害時歯科保健活動指針(改訂版)」完成
	ホームページ掲載